

院内感染対策に関する取り組み事項

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、当院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防に努めます。

院内感染が発生した場合、速やかに現状の確認、疫学的調査、感染対策の徹底などを行い、感染源や感染経路を究明し、感染拡大の防止に努めます。

2. 院内感染対策の組織に関する事項

感染対策に関する院内全体の問題点を把握し、改善策を講じるなどの院内感染対策活動の中枢的な役割を担うために、病院長の諮問機関として院内の組織横断的な「院内感染予防対策委員会（事務局：医療安全管理室）」を設置しています。委員会は月1回以上、また、必要時には随時開催します。さらに、院内における感染の発生や拡散を防止、医療現場の実情を把握して迅速な対応を行うことを目的とした「感染対策チーム」を設置し、週1回ラウンド等を行い、抗菌薬の適正使用の指導や感染問題等に対応しています。

3. 院内感染対策に関する職員研修についての事項

全職員を対象とした感染対策に関する研修会・講習会は年2回以上開催しています。さらに、各部門・部署別および職種別、委託業者対象の学習会を開催しています。また、各種感染対策マニュアルを全職員が閲覧できるよう整備し、感染防止のための基本的な考え方や具体的な方法について、全職員へ周知を行っています。

4. 感染症発生状況報告に関する事項

当院の細菌検査室は、薬剤耐性菌や院内感染上問題となる細菌が検出された場合、適宜、感染対策チームへ報告し、各部署へ注意喚起をおこなっています。また、感染対策チームに各種分離菌別月報を作成して提出し、検出状況を共有しています。

5. 院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染発生が疑われる事例が発生した場合、発生部署が感染対策チームに報告します。感染対策チームは、速やかに現状の把握、感染源や感染経路を究明し、感染対策の徹底などを指示し感染拡大を防止します。状況は随時、病院管理者に報告されます。必要に応じて院内感染予防対策委員会が召集される他、保健所等への届出や連絡を行います。

6. 患者・家族向けの情報提供

感染症の流行が見られる場合には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。合わせて感染防止の意義及び手洗い・マスク着用、面会制限などについて、ご理解とご協力をお願いします。